

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十三年十一月二十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十三年八月二十四日奈良県指令建第八八一七九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十三年十一月十七日建第七六三四号

三 開発区域に含まれる地域

葛城市大畑二九六番二及び二九八番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

葛城市大畑一二二五番地一

株式会社てらもと 代表取締役 寺田純子